



資料提供	
令和7年12月26日	
課名：広島県水道広域連合企業団 業務課	事務所名：広島県水道広域連合企業団 廿日市事務所
担当者：向井	担当者：藤井
連絡先：050-3785-2850	連絡先：050-3785-3350

水道メーターの盗難被害の発生について

当水道企業団廿日市事務所の管内において、空き家に設置されていた水道メーターの盗難事件が発生しました。

つきましては、水道を利用する住民の皆様等への周知にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 被害概要

(1) 場所及び個数

廿日市市大野町下灘地区 戸建て住宅に設置されていた水道メーター1個

(2) 被害額

2,695円(水道メーター購入価格・税込み)

2 経緯

- 12月2日、水道検針を行う委託業者が、検針を行った際に水道メーターがなくなっているのを確認した。
- 12月22日、委託業者は、水道所有者の親族と立会いのもと、水道メーターや近くの蛇口の盗難を確認

3 対応

- 所管警察署へ周辺の巡視強化を依頼
- 検針委託業者に情報提供し、検針やメーター交換時に異常が確認された場合は、速やかな報告を依頼
- 金属部分を含む水道メーターの売却の恐れがあるため近隣の金属買取会社に対し、盗難の恐れのある水道メーターが持ち込まれた場合の情報提供を依頼

4 その他

水道企業団における同様の盗難案件は、令和7年4月に発生しており、本案件で2例目

5 水道利用者みなさまへのおねがい

水道メーターがなくなっていることにお気づきの場合は、ご利用されている水栓の所在地を所管する広島県水道広域連合企業団の事務所までご連絡ください。

6 連絡先

地域	事務所名	電話番号
竹原市	竹原事務所	0846-22-7768
三原市	三原事務所	0848-64-2121
府中市	府中事務所	050-3785-3260
三次市	三次事務所	0824-62-4843
庄原市	庄原事務所 業務係	0824-73-1197
東広島市	東広島事務所 維持課	082-421-3665
廿日市市	廿日市事務所 お客様センター	0829-32-2286
安芸高田市	安芸高田事務所	0826-47-1203
江田島市	江田島事務所	0823-42-3311
熊野町	熊野事務所	082-820-5610
北広島町	北広島事務所	0826-75-2115
大崎上島町	大崎上島事務所	0846-64-3513
世羅町	世羅事務所	0847-22-0533
神石高原町	神石高原事務所	0847-89-3151